

## 新規就農緊急相談窓口の設置について

## 1 窓口設置の概要

## (1) 設置の目的

最近の厳しい雇用情勢に対応して、新たな農業担い手の確保・育成のため緊急相談窓口を設置し、新規就農等に関する相談対応や情報提供等を一元的に行います。

このことにより、円滑な新規就農等の取組みを促します。

## (2) 設置の内容

ア 名称 「北栄町新規就農・農業参入等緊急相談窓口」

イ 設置場所及び問い合わせ先

鳥取県東伯郡北栄町土下112 北栄町役場北条庁舎（産業振興課内）

TEL：0858-36-5565 FAX：0858-36-4595 E-mail：sangyo@e-hokuei.net

ウ 設置期間 平成21年2月27日から平成22年3月31日まで（平成21年度末まで）

エ 窓口対象 新規就農、農業法人等での農業従事を希望する新卒者や離職者等

オ 主な相談内容

- ① 新規就農に係る相談全般（農業研修、農地・施設機械の確保等）
- ② 国、県、町の支援施策に関する情報提供
- ③ 専門の指導機関・団体の紹介等

## 2 新規就農に関する主な支援施策

就農条件整備事業	新規就農者の経営開始時における負担軽減のため、経営開始時に必要な機械・施設整備への助成をします。 ・補助 補助率1/2、補助上限1千万円
農業担い手支援定額給付金	不況により解雇された町内出身者や新卒者が、町内で新規就農をする場合、研修期間の生活支援や研修受入農家の負担軽減を行います。 ・事業対象 農業研修者及び研修受入農家 ・給付金額 97千円/月
農業参入チャレンジ支援事業	新規に農業参入する企業や離職者、就農間もない新規就農者等の営農技術向上のために必要な生産資材等の経費の半額を助成します。 ・対象 試験に必要な生産資材等の経費等 ・補助 補助率1/2 補助上限—個人250千円、企業500千円